

予防接種を受けに行く前に

R6～

当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認してください。

予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）をしている方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー（通常接種後 30 分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応）を起こしたことがある方
- ④ 麻疹（はしか）、水痘（みずぼうそう）、おたふくかぜ、風しんなどの病気にかかって 4 週間以内の方
- ⑤ 医師が不適当な状態にあると診断した場合

上の①から⑤に入らなくても医師が接種不適当と判断した時はできません

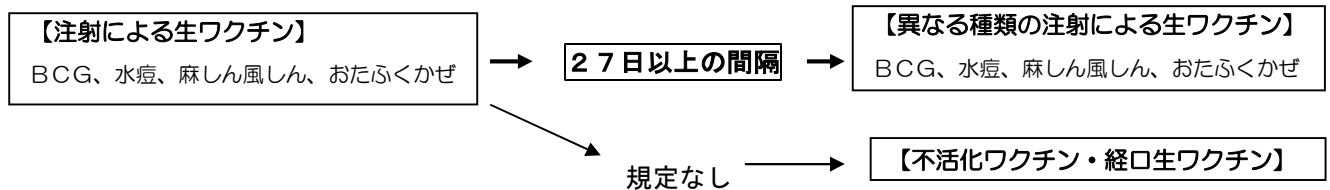
医師に相談してほしい方

- ① 心臓病、肝臓病、腎臓病や血液の病気や発育障害などで治療を受けている方
- ② 予防接種で、2 日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方
- ③ 今までにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある方
- ④ 今までに免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全者がいる方
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対して（例えば、卵の成分・抗生物質・安定剤等）アレルギーがあるといわれたことのある方

ワクチン接種後の注意

- ① ワクチン接種後 30 分程度は医療機関でお子様の様子を観察するか医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化（高熱、けいれんなど）があった場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- ③ 接種後、生ワクチンでは 4 週間、不活化ワクチンでは 1 週間は体調に注意しましょう。また、接種後腫れが目立つときや、機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
- ④ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位はこすらないようにしてください。
- ⑤ 接種当日は、はげしい運動はさけてください。

異なる種類のワクチンを接種する場合は接種間隔にご注意ください



※経口生ワクチン・不活化ワクチンを接種後、次に異なる種類のワクチンを受ける場合は規定なし。

※同一のワクチンを複数回接種する場合の間隔は規定によります。

長期にわたる疾病等のため定期予防接種を受けられなかった場合

免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかっていたことなどの特別の事情により定期接種の機会を逃したと認められる場合、接種可能となった時から原則 2 年間、定期予防接種の機会が確保されます。（ロタウイルス感染症は除く）詳しくはお問い合わせください。

小児がん患者等ワクチン再接種費用助成について

がん等の治療のために実施した化学療法、造血幹細胞移植等によって、以前接種した定期予防接種の免疫が低下又は消失したため再接種が必要となった際に、20 歳に達するまで（ワクチンの種類により定めあり）再接種費用の助成対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

予防接種による健康被害救済制度について

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害救済について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合は対象となります。給付申請の必要が生じた場合は診察した医師、こども家庭センターへご相談ください。